

「可搬型情報処理端末 15 台買入・環境構築・運用保守（単価契約）」に係る見積合せ参加者の公募

令和 8 年 1 0 月 2 0 日

海上保安庁警備救難部

管理課長

次のとおり、見積合せ参加者を公募する。

1 公募の概要

本案件は「可搬型情報処理端末15台買入・環境構築・運用保守（単価契約）」について、見積合せの参加希望者を公募するもの。

なお、参加を希望する者は、下記3の参加要件を満たしていることを確認するため、下記5により配布する公募要領に従って見積合せ参加申請書等を提出すること。

2 案件の概要等

- (1) 案件の概要 可搬型情報処理端末15台買入・環境構築・運用保守（単価契約）
- (2) 契約期間 契約日～令和9年3月31日
- (3) 契約予定日 令和8年11月24日（予定）
- (4) 支払条件 支払いは、端末買入・環境構築の履行完了時及び運用保守の履行完了時の2回払いとする。

3 参加要件

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 海上保安庁から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」及び「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 社内内規等により守秘義務を履行できる体制が整っていること。
- (5) 日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く）に限る。
- (6) 無操縦者航空機が取得したデータを扱うにあたり米国ITARのTAAを有していること。
- (7) 請負者は、海域情報提供サービス機能追加（特総契第25006号）のシステム構成に精通していること。
- (8) 経営の状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者。
- (9) 見積合せ参加等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当でない者。

4 応募方法

下記5により配布する公募要領のとおり。

5 公募要領の配布期間及び見積合せ参加申請書等の提出期限

- (1) 公募要領の配布期間
令和8年10月20日 ～ 令和8年10月29日
- (2) 見積合せ参加申請書等の提出期限
令和8年10月29日

6 公募要領の配布場所、見積合せ参加申請書等の提出先及び問い合わせ先

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁警備救難部管理課

電話：03-3580-0503（内線）70-5230

7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加資格の有無の結果は、令和8年11月18日までに支出負担行為担当官（海上保安庁総務部長）から文書等により通知する。